

眞字の中には、余の知る限りに於てはこれらの二字を見出しえない。却つてこれに類する字形として直ちに思ひ浮べられるのは、明版並に明抄說郛に收めてある燕北錄所載の契丹の長牌に記されてある「勅走馬」といふ三字中、

長 脣 式



契丹の長牌

走馬の二字にあたる契丹字である。<sup>補<sup>(2)</sup></sup>こゝに挿入した圖版について兩字を比較して見ると、全體に於て新出牌面の字は角立つた正楷の風を帶び、燕北錄所載の字はやゝ隸體に近いが、兩者の間に争はれぬ類似の存することは何人も認める所であらう。たゞ第一字に於て、前者には右肩に點を有し、後者はこれを缺いて居るのが著しい相違であるが、かかる相違はこの種の文字の書寫に於ては珍らしからぬ事で、近出の契丹字や女眞字を扱つた人々の屢々遭遇する例であらう。燕北錄にはこの字を有する契丹の長牌を記して

長牌有<sup>ニ</sup>七十二道、上是番書勅走馬字、用<sup>レ</sup>金鍍<sup>レ</sup>銀成、見在<sup>ニ</sup>南内司<sup>一</sup>收掌、每<sup>レ</sup>遇<sup>下ニ</sup>五京諸處<sup>一</sup>、取索物色、及進<sup>ニ</sup>南朝野味鹿茸果子<sup>レ</sup>、用<sup>ニ</sup>此牌信<sup>一</sup>、帶在<sup>ニ</sup>腰間左邊<sup>一</sup>走<sup>レ</sup>馬

と述べてある。新出土のこの牌札の地質は銅であるが、鍍金したことも契丹の長牌と一致し、形もまた同様である。